【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2022年8月8日

【四半期会計期間】 第94期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 日本山村硝子株式会社

【英訳名】 Nihon Yamamura Glass Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 山村 幸治

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市西向島町15番1

【電話番号】 (06)4300-6000(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐貫 正義

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階

(東京本社)

【電話番号】 (03)3349-7200(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 三室 達矢

【縦覧に供する場所】 日本山村硝子株式会社 東京本社

(東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第93期 第 1 四半期連結 累計期間	第94期 第 1 四半期連結 累計期間	第93期
会計期間		自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高	(百万円)	15,925	17,200	64,291
経常損益	(百万円)	82	371	4,652
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損益	(百万円)	445	866	9,651
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,180	867	8,211
純資産額	(百万円)	49,550	41,075	40,214
総資産額	(百万円)	100,429	93,729	97,366
1株当たり四半期(当期) 純損益金額	(円)	43.65	84.81	944.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	48.99	43.54	40.99

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第93期第1四半期連結累計期間および第 93期は1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、第94期第1四半期 連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社等)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。当第1四半期連結会計期間において、秦皇島方圓包装玻璃有限公司(ガラスびん関連事業)は、当社の連結子会社である山村香港有限公司が全持分を売却したため連結の範囲から除外しております。なお、みなし売却日を当第1四半期連結会計期間末日とし、2022年1月から2022年3月までの損益計算書を連結しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(10) 資金調達について

当社グループの一部借入には財務制限条項が付されております。財務制限条項の詳細は、「第4 経理の状況1 四半期連結財務諸表 注記事項(四半期連結貸借対照表関係) 3.財務制限条項」に記載のとおりです。連結決算および単体決算それぞれにおいて、財務制限条項のいずれかに抵触することとなった場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。なお、取引先金融機関との協議により、2022年7月29日に財務制限条項の変更契約を締結しており、当連結会計年度末に財務制限条項に抵触する可能性は解消するものと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、経済社会活動の正常化が進む中で個人消費にも持ち直しの動きが見られ企業の収益も改善傾向となりました。一方で、国内外における感染症の動向や海外情勢による資源価格の上昇等、下振れ懸念があり、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような中、山村グループでは3ヵ年の中期経営計画の最終年度を迎えました。「人や社会とともに、環境に配慮しながら、安心・安全を提供し、未来に誇りを持って引き継いでいける、成長し続ける企業グループ」という長期ビジョンとしての"ありたい姿"に向けて、中期経営計画では「Change and Challenge with You」というスローガンの下、「環境変化に適応した運営体制の構築」「投資効率の追求と収益体質の確立」「事業の拡大と成長戦略の推進」「社会のニーズに応える製品・サービスの展開」「従業員の能力が最大限発揮される職場環境の構築と次世代の育成」という5つの経営方針を推進し、グループー体となって業績向上に取り組んでまいりました。しかしながら米国関連会社の創業赤字による損失等により中期経営計画の目標達成が困難となりました。業績改善が喫緊の課題と認識する中、中期経営計画とは別に成長に向けた基盤整備のため事業構造改革計画を策定し、当期より着手しております。

事業セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

ガラスびん関連事業

ガラスびん関連事業では、海外においては子会社秦皇島方圓包装玻璃有限公司(Yamamura Glass Qinhuangdao 以下、「YGQ」という。)の輸出販売が海上運賃高騰により減少しました。国内ガラスびん業界の出荷量は栄養ドリンク等が減少したもののアルコール飲料等が増加し、前年同期比101.0%となりました。このような中、当社では前年同期並みの出荷量となりましたが、品種構成の変化等により販売単価が上昇したことや、前連結会計年度末から海外子会社山村インターナショナル・タイランドを連結範囲に含めたこと等により、セグメント売上高は10,902百万円(前年同期比6.5%増)と増収となりました。セグメント利益は、国内において販売単価が上昇したものの原燃料価格の上昇に追い付かず、さらにYGQにおいて輸出販売の減少に対応して工場の操業を停止したこと等により、42百万円(前年同期比84.6%減)と減益となりました。

なお、事業構造改革計画の一環として連結子会社のYGQの全持分を譲渡することを決議し、2022年4月20日付で当該持分譲渡を実行いたしました。当該譲渡により、YGQは当第1四半期連結会計期間末において連結範囲から除外となっております。なお、YGQは当社と決算期に3ヵ月の差異があるため、当第1四半期連結累計期間においてはYGQの期首である2022年1月から2022年3月までの3ヵ月間の業績が含まれております。

プラスチック容器関連事業

プラスチック容器関連事業では、当社の飲料用キャップの出荷は減少しましたが海外子会社の出荷が増加し、セグメント売上高は1,888百万円(前年同期比2.0%増)と増収となりました。セグメント利益は、資材単価の上昇等により、117百万円(前年同期比55.7%減)と減益となりました。

なお、事業構造改革計画の一環として2022年 5 月16日の取締役会において連結子会社の山村ウタマ・インドプラスを解散することを決議いたしました。

物流関連事業

物流関連事業では、2021年9月に2社の株式を取得し連結子会社としたこと等により、セグメント売上高は3,533百万円(前年同期比24.5%増)と増収となりました。セグメント利益は、既存事業における取扱い物量の減少や燃料費の高騰、新規連結子会社ののれんの償却等により、73百万円(前年同期比71.5%減)と減益となりました。

ニューガラス関連事業

ニューガラス関連事業では、中国のロックダウンや世界的な資材調達遅延等による顧客の生産減少等の影響を受け、当社における太陽電池用ガラスや家庭用品用ガラス部材の出荷および国内子会社におけるレーザー用部品やセンサー用部品の出荷が減少し、セグメント売上高は875百万円(前年同期比12.5%減)と減収となりました。セグメント利益は、出荷の減少や減価償却費等の費用の増加等により 24百万円の損失(前年同期は67百万円の利益)となりました。

なお、事業構造改革計画の一環として2022年 6 月14日の取締役会において連結子会社の台灣山村光學股份有限公司を解散することを決議いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は17,200百万円(前年同期比8.0%増)と増収となりましたが、連結営業利益は357百万円(前年同期比60.4%減)と減益となりました。米国の海外関連会社において前期よりは改善したものの創業赤字が継続し、持分法による投資損失は448百万円(前年同期は持分法による投資損失990百万円)となり、連結経常利益は 371百万円の損失(前年同期は 82百万円の損失)となりました。2023年3月期および今後の業績動向等を勘案し、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産を追加計上したことにより法人税等調整額を計上し、親会社株主に帰属する四半期純利益は866百万円(前年同期は445百万円の損失)となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,637百万円減少し、93,729百万円となりました。これは、受取手形、売掛金及び契約資産が1,442百万円、繰延税金資産が1,294百万円、為替換算調整勘定の影響等により関係会社株式が1,181百万円増加したものの、現金及び預金が1,493百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末において子会社YGQを連結範囲から除外したこと等により有形固定資産が4,461百万円、無形固定資産が1,099百万円減少したこと等が主な要因です。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ4,498百万円減少し、52,653百万円となりました。これは、支払手形及び 買掛金が1,097百万円増加したものの、事業整理損失引当金が4,757百万円減少したこと等が主な要因です。

純資産については、前連結会計年度末に比べ861百万円増加し、41,075百万円となりました。これは、利益剰余金が937百万円増加したこと等が主な要因です。自己資本比率は2.5ポイント上昇して43.5%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および連結子会社)が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、94百万円です。 なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第1四半期連結会計期間末における従業員数は、前連結会計年度末に比べて456名減少し2,014名となりました。これは主に、ガラスびん関連事業において、連結子会社であった秦皇島方圓包装玻璃有限公司の全持分を売却し、同社を連結の範囲から除外したことによるものです。

なお、従業員数は就業人員数です。

EDINET提出書類 日本山村硝子株式会社(E01126) 四半期報告書

(7) 主要な設備

当第1四半期連結会計期間末において、秦皇島方圓包装玻璃有限公司を連結の範囲から除外したことにより、同社の設備は、当社グループの主要な設備に該当しなくなりました。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,145,249	11,145,249	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	11,145,249	11,145,249	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月28日 (注)	-	11,145	-	14,074	71	17,229

(注) 2022年6月28日開催の第93期定時株主総会において、資本準備金を71百万円減少し、その他資本剰余金へ振り替えることを決議しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 932,500	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,148,500	101,485	同上
単元未満株式	普通株式 64,249	-	1 単元 (100株)未満 の株式
発行済株式総数	11,145,249	-	-
総株主の議決権	-	101,485	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本山村硝子株式会社	兵庫県尼崎市西向島 町15番1	932,500	-	932,500	8.37
計	-	932,500	-	932,500	8.37

(注) 上記は、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりますが、2022年6月30日現在、自己株式の所有株式数は932千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合8.37%)となっております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,129	9,636
受取手形、売掛金及び契約資産	17,950	19,392
商品及び製品	6,144	5,809
仕掛品	449	436
原材料及び貯蔵品	2,502	1,971
その他	756	830
貸倒引当金	58	6
流動資産合計	38,874	38,069
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,168	5,715
機械装置及び運搬具(純額)	12,486	9,452
工具、器具及び備品(純額)	892	836
土地	11,005	11,006
建設仮勘定	186	267
有形固定資産合計	31,738	27,277
無形固定資産		
その他	1,838	738
無形固定資産合計	1,838	738
投資その他の資産		
投資有価証券	2,533	2,496
関係会社株式	19,246	20,427
退職給付に係る資産	960	932
繰延税金資産	511	1,805
その他	1,927	2,244
貸倒引当金	265	264
投資その他の資産合計	24,914	27,642
固定資産合計	58,492	55,659
資産合計	97,366	93,729

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,136	8,233
短期借入金	з 11,318	з 12,347
未払法人税等	350	243
賞与引当金	639	460
事業整理損失引当金	4,757	-
製品保証引当金	76	-
その他	5,262	5,789
流動負債合計	29,542	27,074
固定負債		
社債	1,000	1,000
長期借入金	з 20,577	з 19,119
リース債務	784	700
環境対策引当金	3	3
退職給付に係る負債	2,989	3,007
繰延税金負債	313	56
その他	1,941	1,691
固定負債合計	27,609	25,579
負債合計	57,151	52,653
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,074	14,074
資本剰余金	16,696	16,625
利益剰余金	11,224	12,161
自己株式	1,565	1,565
株主資本合計	40,430	41,296
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	767	747
繰延ヘッジ損益	71	10
為替換算調整勘定	1,305	1,158
退職給付に係る調整累計額	55	63
その他の包括利益累計額合計	521	484
非支配株主持分	305	263
純資産合計	40,214	41,075
負債純資産合計	97,366	93,729

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	15,925	17,200
売上原価	12,574	14,135
売上総利益	3,350	3,065
販売費及び一般管理費	2,447	2,707
営業利益	903	357
営業外収益		
受取利息	5	9
受取配当金	45	53
為替差益	2	186
その他	165	131
営業外収益合計	218	381
営業外費用		
支払利息	77	78
持分法による投資損失	990	448
デリバティブ評価損	1	326
租税公課	17	21
その他	117	235
営業外費用合計	1,204	1,110
経常損失()	82	371
特別利益		
固定資産売却益	-	17
事業整理損失引当金戾入額	<u> </u>	114
特別利益合計		132
特別損失		
固定資産売却損	-	1
固定資産廃棄損	16	-
支払補償金	<u> </u>	7
特別損失合計	16	9
税金等調整前四半期純損失()	99	248
法人税、住民税及び事業税	308	169
法人税等調整額	53	1,242
法人税等合計	362	1,072
四半期純利益又は四半期純損失()	461	823
非支配株主に帰属する四半期純損失()	15	42
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	445	866

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	461	823
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	113	20
繰延ヘッジ損益	25	81
為替換算調整勘定	562	814
退職給付に係る調整額	18	7
持分法適用会社に対する持分相当額	1,148	968
その他の包括利益合計	1,642	43
四半期包括利益	1,180	867
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,180	902
非支配株主に係る四半期包括利益	0	35

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、秦皇島方圓包装玻璃有限公司(ガラスびん関連事業)は、当社の連結子会社である山村香港有限公司が全持分を売却したため連結の範囲から除外しております。なお、みなし売却日を当第1四半期連結会計期間末日とし、2022年1月から2022年3月までの損益計算書を連結しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理) 該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1.保証債務等

連結会社以外の会社の借入・リース債務等に対し、債務保証および保証類似行為を行っております。 前連結会計年度(2022年3月31日)

	保証債務等残高 (百万円)	(うち他者による保証等を 考慮した実質負担額) (百万円)
株式会社ワイティエフ	861	(422)
計	861	(422)

当第1四半期連結会計期間(2022年6月30日)

	保証債務等残高 (百万円)	(うち他者による保証等を 考慮した実質負担額) (百万円)
アルガラス山村サウスイースト	1,366	(1,024)
株式会社ワイティエフ	841	(412)
計	2,208	(1,437)

2.受取手形裏書譲渡高

受取手形裏書譲渡高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
亚 加	つって上口	T T M

受取手形裏書譲渡高 - 百万円 - 百万円

3.財務制限条項

- (1)~(6)の財務制限条項については、取引先金融機関との協議により2022年7月29日に変更契約を締結したため、変更後の内容を記載しております。
- (1) 当社が2017年1月17日付で契約し、2022年7月29日付で変更契約を締結したシンジケートローン(当第1四半期 連結会計期間末の借入残高1,408百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されておりま す。
 - ()2017年3月期乃至2021年3月期の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2016年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
 - ()2023年3月期及びそれ以降の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2022年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の85%に相当する金額以上に維持すること。

各年度の決算期(但し、2021年3月期は除く。)に係る連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失しないこと。各年度の決算期(但し、2021年3月期及び2022年3月期は除く。)に係る連結損益計算書及び各年度の決算期(但し、2021年3月期は除く。)に係る単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失しないこと。

2017年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。但し、連結損益計算書に記載される営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額にて除算し算出される値が10倍以内である場合は、期限の利益喪失事由に抵触しない。

- (2) 当社が2018年3月30日付で契約し、2022年7月29日付で変更契約を締結したシンジケートローン(当第1四半期連結会計期間末の借入残高2,232百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されております。
 - ()2018年3月期乃至2021年3月期の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2017年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
 - ()2023年3月期及びそれ以降の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2022年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の85%に相当する金額以上に維持すること。

各年度の決算期(但し、2021年3月期は除く。)に係る連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失しないこと。各年度の決算期(但し、2021年3月期及び2022年3月期は除く。)に係る連結損益計算書及び各年度の決算期(但し、2021年3月期は除く。)に係る単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失しないこと。

2018年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。但し、連結損益計算書に記載される営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額にて除算し算出される値が10倍以内である場合は、期限の利益喪失事由に抵触しない。

- (3) 当社が2019年3月29日付で契約し、2022年7月29日付で変更契約を締結したシンジケートローン(当第1四半期連結会計期間末の借入残高1,408百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されております。
 - ()2019年3月期乃至2021年3月期の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2018年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
 - ()2023年3月期及びそれ以降の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2022年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の85%に相当する金額以上に維持すること。

各年度の決算期(但し、2021年3月期は除く。)に係る連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失しないこと。各年度の決算期(但し、2021年3月期及び2022年3月期は除く。)に係る連結損益計算書及び各年度の決算期(但し、2021年3月期は除く。)に係る単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失しないこと。

2019年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。但し、連結損益計算書に記載される営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額にて除算し算出される値が10倍以内である場合は、期限の利益喪失事由に抵触しない。

- (4) 当社が2020年6月30日付で契約し、2022年7月29日付で変更契約を締結したシンジケートローン(当第1四半期連結会計期間末の借入残高1,176百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されております
 - ()2020年3月期及び2021年3月期の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2019年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
 - ()2023年3月期及びそれ以降の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2022年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の85%に相当する金額以上に維持すること。

各年度の決算期(但し、2021年3月期は除く。)に係る連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失しないこと。各年度の決算期(但し、2021年3月期及び2022年3月期は除く。)に係る連結損益計算書及び各年度の決算期(但し、2021年3月期は除く。)に係る単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失しないこと。

2020年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。但し、連結損益計算書に記載される営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額にて除算し算出される値が10倍以内である場合は、期限の利益喪失事由に抵触しない。

- (5) 当社が2021年3月26日付で契約し、2022年7月29日付で変更契約を締結したシンジケートローン(当第1四半期連結会計期間末の借入残高4,392百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されております。
 - ()2021年3月期末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2020年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
 - ()2023年3月期及びそれ以降の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2022年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の85%に相当する金額以上に維持すること。

2022年3月期以降各年度の決算期に係る連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失しないこと。2023年3月期以降各年度の決算期に係る連結損益計算書及び2022年3月期以降各年度の決算期の単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失しないこと。

2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。但し、連結損益計算書に記載される営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額にて除算し算出される値が10倍以内である場合は、期限の利益喪失事由に抵触しない。

- (6) 当社が2021年3月31日付で契約し、2022年7月29日付で変更契約を締結したシンジケートローン(当第1四半期連結会計期間末の借入残高1,577百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されております。
 - ()2021年3月期末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2020年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
 - ()2023年3月期及びそれ以降の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2022年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の85%に相当する金額以上に維持すること。

2022年3月期以降各年度の決算期に係る連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失しないこと。2023年3月期以降各年度の決算期に係る連結損益計算書及び2022年3月期以降各年度の決算期の単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失しないこと。

2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。但し、連結損益計算書に記載される営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額にて除算し算出される値が10倍以内である場合は、期限の利益喪失事由に抵触しない。

(7) 当社が2022年3月28日付で契約した長期借入金(当第1四半期連結会計期間末の借入残高400百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2022年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%に相当する金額以上に維持すること。

2023年3月期以降各年度の決算期に係る連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を2期連続して損失しないこと。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却額を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりです。

前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

減価償却費のれんの償却額1,171百万円1,071百万円17

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	204百万円	20円00銭	2021年3月31日	2021年 6 月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

	報告セグメント					四半期	
	ガラス びん関 連事業	プラス チック容 器関連事 業	物流関連事業	ニューガ ラス関連 事業	計	調整額 (注)1	連結損益 計算書 計上額 (注)2
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	10,234	1,851	2,569	1,001	15,656	-	15,656
その他の収益	-	-	268	-	268	-	268
外部顧客への売上高	10,234	1,851	2,838	1,001	15,925		15,925
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	171	1,907	1	2,080	2,080	-
計	10,234	2,022	4,745	1,002	18,005	2,080	15,925
セグメント利益	273	264	257	67	863	40	903

- (注) 1.セグメント利益の調整額40百万円には、セグメント間取引消去等27百万円、その他の調整12百万円が含まれております。その他の調整は、報告セグメントに帰属しない全社費用と報告セグメントに計上されている営業外損益調整等です。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						四半期連結損益
	ガラス びん関 連事業	プラス チック容 器関連事 業	物流関 連事業	ニューガ ラス関連 事業	計	調整額 (注)1	計算書計上額 (注)2
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	10,902	1,888	3,256	875	16,923	-	16,923
その他の収益	-	-	277	-	277	-	277
外部顧客への売上高	10,902	1,888	3,533	875	17,200	-	17,200
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	182	1,984	1	2,167	2,167	-
計	10,903	2,070	5,517	876	19,368	2,167	17,200
セグメント利益又は損 失()	42	117	73	24	208	149	357

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額149百万円には、セグメント間取引消去等27百万円、その他の調整121百万円が含まれております。その他の調整は、報告セグメントに帰属しない全社費用と報告セグメントに計上されている営業外損益調整等です。
 - 2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第1四半期連結会計期間において、秦皇島方圓包装玻璃有限公司の全持分を売却したため、みなし売却日を当第1四半期連結会計期間末日とし、連結の範囲から除外しております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第1四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「ガラスびん関連事業」において7,010百万円減少しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損益金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損益金額		43円65銭	84円81銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純損益 金額	(百万円)	445	866
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損益金額	(百万円)	445	866
普通株式の期中平均株式数	(千株)	10,213	10,212

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損 失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 重要な資産の譲渡

当社は、2022年7月14日開催の取締役会において、以下のとおり、固定資産を譲渡することを決議し、同日付で売買契約を締結いたしました。

(1) 譲渡の理由

2022年6月3日に公表しました事業構造改革計画に基づき、財務基盤の強化(資本効率の改善)を目的に、当該物件を譲渡するものであります。

(2) 譲渡資産の概要

資産の内容および所在地	譲渡益	譲渡前の使途
兵庫県尼崎市西向島町15番1 他の一部 土地 16,695.53㎡ (注)1	約50億円(注)2	事業用不動産等

- (注)1.土地面積については仮測量に基づくものであり、若干変動が生じる可能性があります。
 - 2.譲渡価額および帳簿価額につきましては、譲渡先の意向により公表は控えさせていただきます。
 - (3) 譲渡先の概要

譲渡先に関しましては、譲渡先の意向により公表は控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はありません。

(4) 譲渡の日程

取締役会決議、契約締結 2022年7月14日 物件引渡し 2023年3月(予定)

(5) 当該固定資産の譲渡による損益への影響

物件引渡し時期が現時点において未確定のため、当該固定資産の譲渡が当連結会計年度の当社グループの業績に及ぼす影響額については未定であります。

2. 連結子会社の清算

当社は、2022年7月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社である山村香港有限公司を清算することを決議いたしました。

(1) 清算の理由

山村香港有限公司は、秦皇島方圓包装玻璃有限公司への出資を目的として設立した持株会社でありますが、秦皇島方圓包装玻璃有限公司の持分を売却したため、清算することといたしました。

(2)清算する連結子会社の概要

名称 山村香港有限公司 所在地 中国 香港特別行政区 代表者の役職・氏名 董事 山村 幸治

事業内容 持株会社

資本金 1,081百万香港ドル (14,437百万円)

設立年月日 2013年 持分比率 当社100%

- (3) 当該連結子会社が含まれている報告セグメントの名称 ガラスびん関連事業
- (4) 清算の時期

現地の法令等に従い必要な手続きが完了次第、清算結了となる予定です。

(5) 当該清算による損益への影響

当該連結子会社の清算が、当連結会計年度の当社グループの業績に及ぼす影響額は軽微です。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 日本山村硝子株式会社(E01126) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月8日

日本山村硝子株式会社 取締役会 御中

> 有限責任 あずさ監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中畑 孝英業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 古澤 達也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本山村硝子株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本山村硝子株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手 続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される 年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。